

Title	アート・アーカイヴズ論の研究：情報メディア記述の統合についての考察(芸術のプロジェクト)
Sub Title	A Study on the Art Archives and Organizing Collections : The Possibility of the Integrated Description for the Library, Archives and Museum Collections(Projects Art)
Author	高山, 正也(TAKAYAMA, Masaya)
Publisher	
Publication year	2004
Jtitle	Booklet Vol.11, (2004.) ,p.49- 59
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11893297-00000011-04211281

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アート・アーカイヴズ論の研究

——情報メディア記述の統合についての考察——

高山 正也

1. はじめに

アート・センターにはArt Documentation and Registration (ADR) 研究会があり、また多くのアーティストやアートに関する研究資料類を対象にアーカイヴズ・プロジェクトが存在している。アートの観点からはこれらの資料をそれぞれのアート分野毎の伝統による管理法に委ねることに大きな違和感はないと考えられる。一方情報管理（ドキュメンテーション）の観点からは、それぞれの資料類を情報の記録メディアとして認識することで、統合的で一元的管理の可能性が追求されるのも当然である。

Art Documentation をドキュメンテーションの一領域、すなわち下位概念とすれば、アート・ドキュメンテーションとはアートに関する全ての資料をアート情報として認識し、それらを蓄積・検索し、利用に供するために必要な諸活動を意味することになる。この検索ベースでの情報サービスを行うための社会的組織には図書館のほかに、博物館、文書館（アーカイヴズ）があり、これらの社会的組織の違いはそこに収蔵される情報記録（メディア）の特性の違いによるとも考えられる。

従来これら、図書館、博物館（以下、特に断らない限り美術館を想定する）、文書館（以下、特に断らない限り史料館的文書館を想定する）の各分野では、その収蔵情報資源（コレクションという）のリスト（目録という）の作成がそれぞれの分野毎に伝統に則る様式で作成されてきた。すなわち、図書館では出版物の、博物館では作品の、文書館では業務に伴って作成される文書記録類の目録がそれぞれに作成された。さらには各館種の、そして各館毎に目録作成の様式が異なっているといても過言でない状況も存在してきた。この方式は個別コレクションを管理する立場からは好都合であるかもしれないが、コレクションを情報資源と見なして、創作や研究のためにメディア横断的で、総合的にコレクションを利用する立場に立つと、アートについての情報資源としては出版物も作品も当事者の関係記録も総合的に、一括管理され、検索され、利用できることが望ましいことは言うまでもない。

その結果、アート分野での総合目録へのニーズが発生する。

これに対して、コレクションの目録は、コレクションを熟知しているキュレーターやアーキヴィストによってのみ記述（作成）可能である。したがって、他館のコレクションを第三者が目録作成することはできない、との見方がアートの世界では主流であった。しかし、アート情報としてアートのために適合し、利用される情報とは、利用の段階でアートの目的のために最適に利用できる情報をいうのであって、創作段階からアートの情報として生産された資料や、第三者によってアート情報と分類された情報や資料だけをいうのではないことにも注目すべきである。

このような視点にたてば、アート・ドキュメンテーションとしては、従来のアート情報や資料が図書館、博物館、文書館のそれぞれの分野で、さらには各館独自に資料や情報の記述方式を決めることは好ましいことではないともいえる。にもかかわらず現実には、図書館、博物館、文書館という館種の違いを超えて、目録記述が調整され総合目録が作られるどころか、同じ美術館の世界や文書館の世界ですら複数の美術館や文書館を統合した総合目録もほとんど存在しないし、したがって目録記述の統一原則にも関心が払われてこなかったという実情がある。

この問題点は広くアート研究者・関係者も危惧するところとなり、現在は美術館、文書館のそれぞれの領域で、情報資源である収蔵品の目録記述方式の標準化の動きが国際標準の作成という形で関心が高まり、特に国外ではすでに実践されつつある。このことをふまえ、アートの研究やさらにはアートの活動そのものの前提として、本稿ではアート情報資源の総合的かつ統合的記述のあり方とそれによって可能となるメディア記述の意味（メディア・コントロールと呼ぶ）について考察する。

2. コレクションとしての情報資源——資料、情報メディア、およびオブジェクト

アート・ドキュメンテーションが対象とする情報資料（information）はアートの作品もあれば、アートについての図録、論評や研究論文など多岐にわたる。この情報資料は物理的存在としての情報資料と情報資料に記録されている情報（intelligence、knowledgeやdataなど）に区分して考える必要があるが、田窪はこの関係をキャリアーとメッセージと名付けて区分している^{★1}。またこの特集号^{★2}ではアート・ドキュメンテーションの対象となる情報源を、高山と八重樫は「資料」、田窪は「情報メディア」、鯨井は「オブジェクト」と異なる表現を用いて示している。ここに挙げた資料、情報メディア、オブジェクトが同じものを指しているとするなら、このことはドキュメンテーションの対象となるドキュメントとは何か、それらをどのように表現するかという基本的な用語についてすら、アート・ドキュメンテーションの関係者間でいまだに完全な認識の一致や用語の標準化ができていない証拠ともなる。

上記のドキュメンテーション関係の基本単語の意味するところは次の通りである。すなわち、八重樫は資料を社会的存在として捉えた上で、「自然－人間界諸活動の経緯あるいは結果として具体的に生成された“もの”である。したがって、それらが生成される実世界空間の信号あるいは情報が具体的に記述されるか、内包されている存在である。」^{★3}として、自然－人間界諸活動の経緯や結果としての生成物とそこに内包される情報とを区分して捉える。

鯨井は美術館収蔵品（オブジェクト）を念頭に、オブジェクトは認識対象であると同時に物理的对象（存在 [著者注]）として捉え、オブジェクト・ドキュメンテーションの特徴として、オブジェクトを記述するためにはオブジェクトに固有なカテゴリー（ファセット [著者注]）間のリレーションシップの考察を提唱する。この基本的なカテゴリーとして、鯨井は、「オブジェクトそれ自体（存在 [著者注]）」、「時」、「場所」、そして「(人間による)さまざまなアイデアによって創られた領域（認識 [著者注]）」をあげている^{★4}。

一方田窪は、現在では概念を固定的に構造化して捉えるのではなく、機能的に捉える必要があるとして、記号論的な観点から、「媒体」とは記号の実質とその支持体（乗り物）からなる、との説を採る。すなわち、「情報メディア」は記号の実質として、情報伝達のための有意味な記号列であるメッセージと、その記号列の乗り物としてのキャリアー（担体＝支持体）からなるとする^{★1}。

これら八重樫、鯨井の説は、「資料」、「オブジェクト」と表現は異なっても、ともに博物館における収蔵品（田窪のいうメディア）についての、制作者の実質的意図とその意図の支持体とに分けて考えるという考え方である。すなわち、それは田窪の記号の実質と記号の支持体とに分けるという考え方に通じる見方である。そこで、本稿では以下、その支持体を示す表現を「情報メディア」に統一する。

検索型情報サービス機関として、現代社会での無視できない情報資源蓄積のための社会的施設として、図書館、博物館と並んで、文書館（archives）がある。文書館におけるコレクションとしての情報メディア（田窪のいう文書館メディア）の特性について、田窪は次のように述べる。

文書館メディアの特徴は図書館メディア的性格と博物館メディア的性格を合わせ持つ点にある。文書館メディアはその集合性と階層性において、博物館メディア同様複雑化する。すなわち文書館メディアの場合、同一出所からの一群の文書が数十・数百からなるというのはよくあることである。博物館における考古学資料のように百を越えることもあり、それが何階層をも形成しうる。^{★1}

アート・ドキュメンテーションとして、総合的にアートの全分野・領域

を網羅するドキュメンテーションを考えるとすれば、このような図書館、博物館、文書館のコレクションを形成する多種多様な資料を網羅的総合的に記述することは意味がある。しかしこれを可能にするには記述対象となるコレクション内の個別作品または作品群（すなわち、資料、情報メディア、オブジェクトなど）の呼称やその指示する実態について検証し、記述に差異があればその調整を行う必要がある。それなくしては統合的なリストや目録はもとより、作品としての個別情報メディアの記述すら不可能である。

このことはアート・ドキュメンテーションの観点からすると、その考察の視野がいまだ従来からの個別のアートの領域（例えば、美術、音楽、文学など）に限定されており、アートとしての領域横断的な情報要求や情報提供を学術的に考察する態勢ができていないと断定されても反論できないことを示している。このような状況から脱却するための基礎的要件として、アート・ドキュメンテーションとは何を対象にするのか、すなわち作品か、図録か、研究や論評の類の文献なのか。アートの分野ではどのような情報要求があるのかといった基礎的な問題から再検討する必要があるといえよう。どこまでの関連領域をアート・ドキュメンテーションの言及対象として広げるか、すなわち何をどのように研究対象として認識し、どの分野の既存理論にどこまで依存し、どのような問題にアート研究の独自性を発揮するのかという問題もその一例である。ここで、基本的に再確認が必要なことは、アートの創作や研究とは本来が自由で、創作者や研究者の自由な発想に基づく情報要求にそのドキュメンテーションは対応すべきであるということである。ドキュメンテーションのあり方で、創作や研究が束縛されてはならない。これらの問題解決の一側面としては、認識論的に膨大な経験知が積み上げられ、結果として細分化されて、それぞれの分野毎のドキュメンテーション論に細分化されつつあるアート・ドキュメンテーションの現状の再検討の必要性が指摘できる。その再検討の結果、領域横断的にアート関連情報は統合化・標準化することが望ましいとの結論に至る可能性がある。この具体的な統合化、標準化については後に述べる。これに対し、アートの創作や研究においては、上記のような理由で、ドキュメンテーションの基本的思想や手法となるコントロールや標準化への反発が予想される。しかし、このような標準化に対する反発に対してはアート・ドキュメンテーションの対象を、認識論 (epistemology) 的に捉えるだけではなく、再度存在論 (ontology) 的に検討し、それぞれの情報記録媒体の物理的属性の共通項を見出すことなども問題克服の一方法であろう。

また情報メディアにおけるメッセージとキャリアーを分析的に区分せず、一体として把握してアート・ドキュメンテーション活動を展開する実態的な場をアート・アーカイヴズとして認識すれば、本稿で論じるアートのメディア論はアート・アーカイヴズ論の一部となる。このことは第5節でも言及する。

3. 情報としてのメッセージとキャリアーとしての資料との分析的検討

アート情報であれ、学術情報であれ、また産業情報であれ、行政情報であれ、情報はその性質上情報そのものとして単独では管理対象とはなり得ないし、利用上も多大な不便が生じる。しかし、人類の知的・文化的な活動の基盤となり、基礎的資源となる情報は少しでも多くの網羅的な集積とその利用が、高度で新たな知的・文化的情報の創造にとって不可欠であることは言うまでもない。このために、情報の収集、管理、蓄積、検索などの活動が必要になるが、情報をこのような活動の対象とするには情報を何らかの物理的な存在に記録することが不可欠となる。このことが先に述べた、メディアにおいてメッセージとキャリアーに分けて考えるという、田窪が提唱した概念モデルの根拠となっている。

情報すなわちメッセージとその情報が記されている資料、すなわちキャリアーは別物であるが、情報そのものが単独では流通・伝達しにくいいため、情報の利用や管理は、通常、情報そのものではなく、情報の記録媒体（キャリアー）すなわちメディアが利用され、管理される。このように情報の管理を情報そのものの管理ではなく、情報の記録媒体である情報メディアの管理を通して行うという方法を確立することによって、人類文化は飛躍的に発展する基盤を確立したといえる。この時に、伝えられる情報には、情報がメッセージによって十分に表現できる情報もあれば、メッセージだけでは不十分で、キャリアーによって、またはキャリアーの特性に大きく依存して伝達できる情報もある。例えば文学作品や人間の思考の成果の多くは文章で記録することにより伝達が可能であるのに対し、美術の創作成果はキャリアーに形象的な表現をすることによって伝達されるし、音楽の演奏成果はキャリアーに機械的な音の再生を可能とする記号列を用いて記録されることで再生・伝達が可能になる。

さらにその情報の管理・蓄積において、メディアにおけるメッセージとキャリアーの関係を考える必要がある。田窪はメッセージの可動性^{*1}という概念でこの関係を示しているが、さらに細かく見る必要がある。すなわち、田窪のいう出版物のようにメッセージがキャリアーからキャリアーに渡り歩くことが可能な複写的可動性を持つ場合のメディア特性と、文書館メディアや博物館メディアのように複写的可動性を持たない、または大きく可動性が限定される場合では、その管理・蓄積・検索方式が異なるはずである。すなわち、絵画や彫刻作品のようにメッセージとキャリアーが一体化していて初めて意味を持つ場合と、文学作品のように、言語で表現される作品内容が同一であれば、出版される出版社や判型や製本デザインを問わないというように、メッセージが特定キャリアーを離れて他のキャリアーに移動しても情報として同じ意味を持つ場合とがある。後者の場合をメッセージの可動性があるといい、具体的には図書館メディアと呼ばれる出版物はその代表である。反対に、美術品や考古学的出土品の類は、メッセージとキャリアーの不可分性が特徴になる。この場合メッセージがキャ

リアーに内包されているともいえる。さらに文書館メディアとしての種々の業務文書類の場合は文字記録としてのメッセージが文書形式でのキャリアーに記録されている場合が多い。この場合は美術品や考古学出土品とは異なり、文字記録の特性としてメッセージの可動性はあるといえるが、原本としてのキャリアーの特性がメッセージである文字記録のもたらす情報を補完・補足するという意味で、図書館メディアとしての出版物に見られるような複写的可動性は文書館メディアにはないと考えるのが一般的である。

以上の可動性に加えて、メッセージとキャリアーの特性として、可分性の視点から検討することも必要であろう。例えば、1冊の長編小説や大部な教科書を複数冊に分冊しても情報的な意味は変わらないが、絵画や彫刻作品、または考古学的な出土品を分割することは多くの場合情報メディアの破壊を意味する。文書館メディアの場合は本来一文書であるものが、分割されて、保存・収蔵されているケースもあるが、原本（オリジナル）に対し、複製（コピー）を創るとその情報の意味や価値は原本とは大きく異なるという意味で、可動性、可分性の両面で、図書館メディアや博物館メディアのどちらとも異なる特性を持つといえる。

このような特性をそれぞれに持つ図書館、博物館、文書館の各メディアを統合的に記述することはかなりの困難が伴う。そこで、その前提として、図書館、博物館、文書館の各分野毎に記述の標準化を国際的なレベルで実施する動きが起こった。歴史的に見るとこのような動きは図書館の世界が先行しており、その比較的初期の試みとしては1961年に目録規則の国際的な標準化を図ったパリ原則まで遡ることができると田窪は述べている。田窪によれば、このような図書館の動きに対し、博物館や文書館の記述の標準化の動きは1990年代に入ってようやく始まったとされる^{★5}。それらは具体的にいうと、図書館におけるISBD（International Standard Bibliographic Description）に対応しての、文書館におけるISAD（International Standard Archival Data）や、博物館におけるCRM（CIDOC Conceptual Reference Model）などを指している。しかし、現在ではこれら記述の対象やデータのデジタル化の問題とも絡んで、具体的にどのような統合化が進むかは今しばらくその動向を見極める必要があるといえよう。

4. 収蔵メディア記述のコントロール

コレクションとしての収蔵品の記述に関しては図書館が博物館や文書館に比べると、比較的長期にわたる豊富な経験を有する。このことを前提にアート・ドキュメンテーションにおける図書館メディアの世界での「書誌コントロール」に相当する手法の導入を高山は提唱した^{★6}。これは自館のコレクションの所蔵目録から出発して複数館の総合目録へ発展させ、さらにその対象を拡大してゆくと全国書誌、さらには情報メディアを国際的にも網羅する、いわば現代版の「万国書誌」に類するものへとその目録（リ

スト)の網羅性を高めてゆける。そうすることで研究対象や管理対象となっているアート資料の流通範囲を拡大してゆき、それによって、研究や管理の高度化と、情報流通の円滑化が可能になるという考えであり、思想でもある。本稿ではこの考え方を「メディア・コントロール」と呼ぶ。

メディア・コントロールという考え方の基盤となった書誌コントロールとは、本来、「記録情報の総体から、特定の仕事に関係する部分を最高のスピードと経済性をもって取り出すことに知的エネルギーを振り向けるのに用いられる仕組みのことである」といわれる^{★7}。この定義を図書館界では次のように具体化して実践している。

- 1) 全てのタイプの図書館資料(図書館メディアと同義[著者注])の生産に対応した完全な記録化
- 2) 図書館および他の資料保存施設におけるこれら資料の組織的収集
- 3) 総合目録、総合リスト(書誌)および類似の方法による資料の所在表示
- 4) 全ての領域における主題書誌の提供^{★8}

この考え方に基づいてメディア・コントロールを行うには、完全な書誌(メディア)記述の作成、その標準化、その記述の利用環境の整備などが必要になる。

図書館における書誌コントロールの思想は、メッセージに強い関心を持つ図書館利用者を念頭に置いている。図書館メディアにおけるメッセージはキャリアーとの明瞭な可分性や可動性が特徴となる。すなわち図書館の利用者の目的はメッセージを入手することであり、それが可能であれば、キャリアーはどのようなキャリアーであっても意に介しないと極論できる。これは博物館利用者や文書館利用者と大きく異なる特徴である。そこで図書館メディアの記述要素の例をISBDに準拠している「日本目録規則1987年版」によると、次のようになる。

- 1) タイトルと責任表示
- 2) 版次
- 3) 資料または刊行形式
- 4) 出版、頒布等
- 5) 形態
- 6) シリーズ
- 7) 注記
- 8) 標準番号と入手条件^{★9}

またISBDはキャリアーの種類に対応して、単行書のほかに、逐次刊行物、非図書資料、地図、古書・稀覯書、印刷楽譜をカバーし、単に伝統

的な紙媒体での出版物やカセットやディスク状のパッケージ系電子出版物のみならず、ネットワーク系電子出版物にも対応すべく、1998年には書誌レコードの機能要件に関する報告書（Functional Requirement for Bibliographic Records; FRBR）を公表しており、今後のISBDに影響を与えると考えられる。このISBDは少なくともISADの制定には大きな影響を与えたといえるし、CRMの制定にも直接、間接の影響があったといえる。

一方、博物館、文書館メディアの利用者にとって、キャリアーへの関心の強さは図書館メディアのそれとは大きく異なる。美術館の展示作品に作者が込めたメッセージはその作品に内蔵されており、そこでは作品としてのキャリアーからメッセージを遊離することは考えにくい。そこで博物館メディアの利用者には、作者の主張・思想が入手できれば、キャリアーの如何を問わないという図書館メディアの利用者とは顕著な差異が生ずる。文書館の場合はメッセージのより正確な理解のために、そのキャリアーのおかれていた状況やキャリアーの持つ特性（内包する情報）が大いに役立つために、図書館メディアの場合に比して、キャリアーに対する関心は格段に高いといえる。

このような状況に加え、收藏されるメディアの数における顕著な差が図書館と、博物館・文書館の間にはある。図書館では数千万冊の単行書と数十万タイトルの逐次刊行物や、さらにまたそれらの各号に発表される雑誌記事（論文）の中から、求める1件の文献を検索することが求められる。しかも年々指数関数的に増加し続ける出版物は全て検索対象に加え続けられる。図書館に蓄積され管理対象となっているメディアの数、さらにその数に継続的に付加されるメディアの数を加えると、図書館は、博物館や文書館とは比較にならない規模や量のメディア処理を行わなければならないことを意味している。このため、従来の図書館員は、稀覯書の図書館員を除けば、個々のメディアに精通するのではなく、検索技術に精通することを目指してきた。一方、博物館員や文書館員は管理対象のメディアの数は相対的に限られており、また、メッセージとキャリアーの不可分性もあって、そこに個別メディアに精通できる状況があったと考えられる。また、收藏候補となったメディアの評価・選別を厳密に行い、積極的に管理対象メディアの数量をコントロールしたという解釈ができなくもない。この状況は先に述べた書誌コントロールの具体化としての、メディアの生産に対応した完全な記録化、資料の組織的収集、目録による所在表示、主題書誌の提供を、博物館や文書館では必ずしも切迫して必要とはしてこなかったと解釈することにもつながる。

すなわち、図書館の世界ではメッセージの理解・研究と、そのメッセージを収載するキャリアーを管理・検索する任務がそれぞれ研究者と図書館員とに、分業の形で分離して現在に至る。図書館員に比べれば、博物館学芸員や文書館のアーキビストはこの分業が未分化の状態であるといえる。その結果博物館や文書館では学芸員やアーキビストがキャリアーの管理

者でありながら、キャリアの有するメッセージの理解・研究にも携わる。検索対象となるメディアは学芸員やアーキビストの頭の中に記憶される結果、検索手段として、メディアの記述を目録などに標準化する必要性が薄れることともなるという結果に結びつくともいえるであろう。

しかし、博物館や文書館といえども、それぞれの収蔵メディアの量的拡大や、メディア利用様式の変化や高度化、さらにはデジタル・メディアの目覚ましい発展はその管理と利用のあり方に変革を迫っている。その端的な現れが、CRMやISADなどのメディア記述の国際的標準化の動きである。さらにメディアの種別を越えての総合的な目録の編集に代表される統合的な記述の実現に向かうことも明らかである。

このような収蔵メディアを記述面でコントロールすることは、書誌コントロールの定義でも触れたように、情報入手が迅速かつ経済的に行われ、その結果本来の知的・文化的な創造的な活動により多くの資源とエネルギーを注ぐことが可能になることを意味する。そしてこれは言うまでもなく、より高度で知的・文化的な発展のために不可欠の条件となるのであって、博物館、文書館においても、この動きは阻止しがたい大きな流れとなるのは必至である。アート・アーカイヴズにとっても、図書館の書誌コントロールに相当するメディアのコントロールは基礎的な考え方であり、テーマになるといえる。

5. 終わりに

本稿では主に図書館、博物館、文書館での情報メディアの記述に関して述べてきたが、これは1996年来、アート・センターのADR研究会で取り上げてきた問題と密接に関係している。ここ数年に及ぶADR研究会の活動の結果はアート・センター発行の「ブックレット」の07号(2001年刊)にまとめてある。特に博物館メディアの記述にはこのブックレットの07号に詳しい。また、本稿の考察の基本的枠組みであるメディアをメッセージとキャリアに区分して考察するというアイデアは、ブックレット07号の田窪直規氏の論文に負っているので、本稿はブックレット07号の補遺としての位置づけも可能である。

この「記述」の問題は文中でも指摘したように、メディアのデジタル化の動きなどの影響を受けるものの、まだ直ちに統合化の動きが本格化するわけではない。しかしメディア種別毎の国際標準の確立にも連動して、それぞれのメディア記述は格段に進むものと見られる。したがって、ADR研究会においても引き続きこのメディアの記述問題を検討してゆくことは言うまでもない。

しかし、ADR研究会の基本テーマであるアート・ドキュメンテーションの視点から見ると、この課題はアート・アーカイヴズ論の一課題として捉えることができるし、また当然のことながら、アート・ドキュメンテーションの研究は、関連を持つ諸問題、諸事項との関係のもとで総合的に把握

すべきである。アート・アーカイヴズ論で取り上げるべき主な研究課題とその相互関係は、ブックレットの07号に転載した、「創造的デジタルメディアの基礎と応用に関する研究；アート・アーカイヴズ論の概念枠組の構築に向けて」に示されている★¹⁰。この中で、今回の「記述」の問題はアーカイヴズ論を支える5つの主テーマ、すなわち、「アーカイヴズ論の視点」、「構成要素」、「情報資源（本稿でいうメディア）」、「運営」、「デジタル技術の影響」、のうちのひとつである「情報資源」の中に含まれる「組織化」に関する一テーマにしかすぎない。

今なすべきは、従来、図書館、博物館、文書館のそれぞれで、個別・孤立的に行われてきた情報メディアの管理に関する見方や考え方を、アートの特性や、それぞれの領域やメディアの特性に注意を払いつつ、再検討することである。すなわち、研究対象として、何がどうあるかを観察し、その結果をいかに認識するかをまず、再度慎重かつ綿密に考える必要がある。それによって、アート・ドキュメンテーション理論のさらなる発展も可能になると確信する。

本稿で情報メディアという表現で取り上げた資料やオブジェクトなどのコレクションを考えてみても、情報（メッセージ）と資料（キャリア）の問題に加え、コレクションの形成・構築、メディアの提供サービス、保存・修復など未着手のテーマも多い。これらは全て今後のADR研究会での取り組みがいのある研究テーマと考えている。今後、逐次それらの研究を行い、その結果をまとめ、報告したい。

註・引用文献

- ☆1——田窪直規. 情報メディアを捉える枠組：図書館メディア、博物館メディア、文書館メディア等、多様な情報メディアの統合的構造化記述のための. ブックレット, 07 (2001), p. 16-31.
- ☆2——アート・アーカイヴズ／ドキュメンテーション：アート資料の世界. ブックレット, 07 (2001), 1-89p.
- ☆3——八重樫純樹. 時間－空間情報をベースとした分野横断的アーカイヴズ論への考察. ブックレット, 07 (2001), p. 34-52.
- ☆4——鯨井秀伸. オブジェクト・ドキュメンテーションにおけるデータ・リレーションシップ及びコンテキストにおけるカテゴリーについて. ブックレット, 07 (2001), p. 54-72.
- ☆5——田窪直規. 博物館・図書館・文書館等の情報標準化動向の比較. [平成13-15年度科学研究費補助金基盤研究（B）（1）「広領域分野資料の横断的アーカイヴズ論に関する分析研究」（代表者：八重樫純樹）平成14年度第2回研究会 2002年8月9日 配付資料]
- ☆6——高山正也. アートドキュメンテーションの基礎：アート資料の世界とその組織化のあり方. ブックレット, 07 (2001), p. 4-13.
- ☆7——根本彰. 文献世界の構造：書誌コントロール論序説. 勁草書房, 1998, 273p.

☆8——大城善盛・倉橋英逸編. 改定資料組織概説. 樹村房, 2002, 217p.

☆9——日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則1987年版改訂2版. 日本図書館協会, 2001.

☆10——高山正也. ジェネティック・アーカイヴ・エンジン (理論グループ: アート・ドキュメンテーション論の基礎). 創造的デジタルメディアの基礎と応用に関する研究. 慶應義塾大学SFC研究所, 2000, p.384-386. [平成11年度科学研究費補助金 (COE形成基礎研究費) 研究報告書]

(たかやま まさや・所員、慶應義塾大学文学部教授/図書館・情報学)